



マルカキカイ株式会社

証券コード 7594

第68回 定時株主総会 招集ご通知



日時 平成27年2月24日(火曜日)午前10時



場所 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間

(末尾の「第68回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し
退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知

招集ご通知	1
-------	---

事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	3
(1)事業の経過及びその成果	3
(2)設備投資の状況	4
(3)資金調達の状況	4
(4)対処すべき課題	4
(5)財産及び損益の状況の推移	5
(6)重要な親会社及び子会社の状況	6
(7)主要な事業内容	6
(8)主要な事業所	6
(9)従業員の状況	8
(10)主要な借入先の状況	8
2.会社の株式に関する事項	9
3.会社の新株予約権等に関する事項	9
4.会社役員に関する事項	10
5.会計監査人の状況	13
6.業務の適正を確保するための体制	14
7.会社の支配に関する基本方針	17

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	24
計算書類に係る会計監査人の監査報告	25
監査役会の監査報告	26

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	27
第2号議案 取締役8名選任の件	27
第3号議案 監査役4名選任の件	30
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	32

株 主 各 位

大阪府茨木市五日市緑町2番28号

マルカキカイ株式会社

取締役社長 竹下敏章

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年2月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年2月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第68期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載をしておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みが見られたものの、政府の金融・経済政策により、輸出や生産の持ち直し、企業収益や雇用情勢の改善など、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、海外におきましては、中国をはじめとする新興国の成長率鈍化など、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、「日米中亜4極体制 新たなステージへ For the Next Stage」をテーマに、中期経営計画の各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は47,257百万円（前期比4.0%増）、営業利益は2,290百万円（同4.5%増）、経常利益は2,624百万円（同2.9%増）、当期純利益は1,613百万円（同10.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門では、業界別に見ますと、自動車業界向けが好調に推移しました。地域別に見ますと、北米は当初の計画どおりであり、中国は横ばいでありました。アジアについては、インドネシア向けに工作機械の輸出が増え伸長しましたが、タイは平成26年4月の政変による影響もあり設備投資が減少し落ち込みました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は38,844百万円（前期比1.6%増）、営業利益は2,792百万円（同7.3%増）となりました。

建設機械部門では、震災復興や防災関連予算により公共工事が高い水準で推移し、民間建設投資も堅調であったことから、クレーン及び基礎機械の販売が伸長し、レンタルも堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は8,355百万円（前期比16.9%増）、営業利益は397百万円（同1.6%増）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の売上高は57百万円（前期比5.0%増）、営業利益は32百万円（同9.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は297百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内容は、レンタル機械の更新設備投資（233百万円）、機械装置及び車輛関連の増強及び更新設備投資（30百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内においては、消費税率引き上げの延期などもあり、引き続き緩やかな回復基調で推移すると思われれます。北米においては、雇用情勢や景気の先行きに明るさが見え、好調に推移すると思われる一方、中国・アジアの新興国経済は下振れが懸念されるなど景気の先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、①既存ビジネスの拡大、②海外売上高比率を高める、③部品、消耗品、サービス売上高比率を高める、④海外販売代理店網（新商品、新商権）の構築の4つの戦略を基本とした平成28年に向けた中期経営計画を達成すべく、各種施策に取り組んでおります。

また、「グローバルビジネス」から「ローカリゼーション（経営の現地化）」、「システム営業」から「ソリューションビジネス」への転換を図り、安定的収益を確保できる事業の構築と、強固な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 平成 23 年度	第 66 期 平成 24 年度	第 67 期 平成 25 年度	第 68 期 (当連結会計年度) 平成 26 年度
売上高	32,432百万円	41,968百万円	45,434百万円	47,257百万円
営業利益	1,055百万円	2,311百万円	2,193百万円	2,290百万円
経常利益	1,229百万円	2,495百万円	2,549百万円	2,624百万円
当期純利益	679百万円	1,366百万円	1,458百万円	1,613百万円
1株当たり当期純利益	74.93円	150.69円	160.88円	178.01円
総資産	23,648百万円	28,174百万円	29,731百万円	35,039百万円
純資産	12,549百万円	13,866百万円	15,928百万円	17,501百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 平成 23 年度	第 66 期 平成 24 年度	第 67 期 平成 25 年度	第 68 期 (当事業年度) 平成 26 年度
売上高	23,970百万円	31,629百万円	31,101百万円	35,560百万円
営業利益	543百万円	1,389百万円	1,338百万円	1,664百万円
経常利益	773百万円	1,728百万円	1,899百万円	2,056百万円
当期純利益	413百万円	1,037百万円	1,202百万円	1,251百万円
1株当たり当期純利益	45.56円	114.40円	132.65円	138.03円
総資産	19,778百万円	24,060百万円	23,734百万円	28,324百万円
純資産	10,916百万円	11,823百万円	13,022百万円	14,045百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
マルカ・アメリカ	US\$6,000,000	100%	産業機械の販売

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
産業機械	工作機械、鍛圧機械、物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建設機械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
その他の事業	保険代理店業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府茨木市	静岡営業所	静岡県静岡市
東京支社	東京都中央区	松山営業所	愛媛県松山市
中部支社	愛知県名古屋市	島根営業所	島根県松江市
岡山支店	岡山県岡山市	台北支店	中華民国台北市
福岡支店	福岡県大野城市	シンガポール駐在事務所	シンガポールタンパインズ地区
東北支店	宮城県仙台市		

② 子会社の主要な事業所

	名 称	所 在 地
国 内	ソノルカエンジニアリング株式会社	大 阪 府 摂 津 市
	ジャパンレンタル株式会社	神 奈 川 県 川 崎 市
海 外	マ ル カ ・ ア メ リ カ	米 国 ニュージャージー州
	インダストリアル・ツール社	米 国 ミネソタ州
	マ ル カ ・ メ キ シ コ	メ キ シ コ アグアスカリエンテス市
	マ ル カ ・ 上 海	中 国 上 海 市
	マ ル カ ・ 広 州	中 国 広 州 市
	マ ル カ ・ タ イ	タ イ バ ン コ ク 市
	マルカ・エクスポート・タイ	タ イ ピ ン ト ン
	マ ル カ ・ イ ン ド ネ シ ア	イ ン ド ネ シ ア ジ ャ カ ル タ 市
	マ ル カ ・ マ レ ー シ ア	マ レ ー シ ア ク ア ラ ル ン プ ー ル 市
	マ ル カ ・ フ ィ リ ピ ン	フ ィ リ ピ ン マ ニ ラ 市
	マ ル カ ・ イ ン ド	イ ン ド デ リ ー 市
	マ ル カ ・ ベ ト ナ ム	ベ ト ナ ム ハ ノ イ 市

(注) マルカ・エクスポート・タイは、平成26年8月26日に設立いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
493名	24名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
170名	5名減	38.5歳	10.6年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	131百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	79百万円
株式会社三井住友銀行	43百万円

(注) 上記は、マルカ・アメリカの銀行借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株
(2) 発行済株式の総数 9,327,700株(自己株式262,390株を含む。)
(3) 株主数 8,449名
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コベルコクレーン株式会社	594千株	6.6%
株式会社不二越	576千株	6.4%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	550千株	6.1%
株式会社りそな銀行	396千株	4.4%
株式会社みずほ銀行	372千株	4.1%
マルカキカイ従業員持株会	297千株	3.3%
株式会社三菱東京UFJ銀行	288千株	3.2%
乾 孝 義	246千株	2.7%
若 山 永 太 郎	212千株	2.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	202千株	2.2%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式(262,390株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。
また、自己株式は上位10名から除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
釜 江 信 次	代 表 取 締 役 会 長	ソノルカエンジニアリング株式会社 代表取締役会長
竹 下 敏 章	代 表 取 締 役 社 長	
真 鍋 聡	取 締 役 兼 執 行 役 員 東 南 ア ジ ア ・ イ ン ド 営 業 統 括	マルカ・タイ 取締役社長 マルカ・インド 取締役社長
諸 富 秀 一	取 締 役 兼 執 行 役 員 産 業 機 械 本 部 長	
難 波 経 久	取 締 役 兼 執 行 役 員 中 国 営 業 統 括	マルカ・上海 董事長総経理 マルカ・広州 董事長
吉 儀 裕 之	取 締 役 兼 執 行 役 員 建 設 機 械 本 部 長 保 険 部 担 当	ジャパンレンタル株式会社 代表取締役社長
二 橋 春 久	取 締 役 兼 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 グ ロー バ ル 機 材 本 部 担 当	
飯 田 邦 彦	取 締 役 兼 執 行 役 員 管 理 本 部 長 総 務 部 ・ 財 務 部 ・ 法 務 部 担 当	
湯 村 幸 次	取 締 役	コベルコクレーン株式会社 特別顧問
森 康 明	常 勤 監 査 役	
有 山 晃 一	常 勤 監 査 役	
柴 功 安	監 査 役	株式会社不二越 常務取締役
長 崎 伸 郎	監 査 役	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 取締役執行役員

(注) 1. 湯村幸次氏は、社外取締役であります。

2. 柴 功安氏及び長崎伸郎氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役長崎伸郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	117,186千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	18,400千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	135,586千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役湯村幸次氏は、コベルコクレーン株式会社の特別顧問を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役柴 功安氏は、株式会社不二越の常務取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役長崎伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の取締役執行役員を兼務しております。なお、当社は同社の保険代理店であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 湯村幸次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 柴 功安	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、10回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 長崎伸郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、10回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回のうち、6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

近畿第一監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしております。効果的な内部統制システムの構築を目指して、管理体制の強化に努めてまいります。（最終改定：平成23年11月25日）

I. 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。

(2) 社長は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

(3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。

(4) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。

(5) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。

(6) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粋リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取り締役に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。

(2) 当社は重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長をはじめ取締役、執行役員、子会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために随時見直しを行うこととする。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。

取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(2) 内部監査室は、子会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用人として、当社及びグループ会社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

(2) 監査役補助者に任命された使用人は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

(3) 監査役補助者に任命された使用人の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(2) 社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、その情報受領者を監査役とする。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

II. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。

III. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

(1) 当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。

(2) 対応窓口

反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。

(3) 情報収集

当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。

新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	[27,976,036]	流 動 負 債	[16,802,251]
現金及び預金	8,880,454	支払手形	561,702
受取手形	2,473,991	買掛金	11,287,987
売掛金	11,172,267	電子記録債務	2,337,000
電子記録債権	781,713	短期借入金	51,870
有価証券	500,000	1年内返済予定の長期借入金	58,094
商品及び製品	2,271,795	未払法人税等	603,562
仕掛品	508,805	前受金	1,156,418
原材料及び貯蔵品	2,882	割賦利益繰延金	56,384
前渡金	480,139	役員賞与引当金	7,790
繰延税金資産	237,773	その他	681,442
未収入金	534,115	固 定 負 債	[735,894]
その他	183,771	長期借入金	145,236
貸倒引当金	△ 51,672	繰延税金負債	129,180
固 定 資 産	[7,063,540]	退職給付に係る負債	48,087
有 形 固 定 資 産	(4,323,182)	役員退職慰労引当金	194,026
建物及び構築物	861,399	再評価に係る繰延税金負債	184,661
機械装置及び運搬具	54,037	その他	34,702
工具器具備品	56,464	負 債 合 計	17,538,145
貸与資産	612,634	純 資 産 の 部	
土地	2,738,645	株 主 資 本	[16,362,141]
無 形 固 定 資 産	(385,881)	資本金	1,414,415
のれん	296,935	資本剰余金	1,300,391
その他	88,946	利益剰余金	13,859,208
投 資 そ の 他 の 資 産	(2,354,477)	自己株式	△ 211,874
投資有価証券	1,543,849	その他の包括利益累計額	[534,706]
繰延税金資産	115,159	その他有価証券評価差額金	260,736
その他	752,135	土地再評価差額金	299,043
貸倒引当金	△ 56,667	為替換算調整勘定	△ 5,291
資 産 合 計	35,039,577	退職給付に係る調整累計額	△ 19,782
		少 数 株 主 持 分	[604,584]
		純 資 産 合 計	17,501,432
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,039,577

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年12月 1 日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,257,282
売上原価		40,153,680
売上総利益		7,103,601
割賦販売未実現利益戻入額	27,269	
割賦販売未実現利益繰入額	27,173	95
差引売上総利益		7,103,697
販売費及び一般管理費		4,812,953
営業利益		2,290,743
営業外収益		
受取利息	49,393	
受取配当金	13,244	
受取家賃	8,974	
固定資産売却益	49,828	
為替差益	133,983	
不動産賃貸料	96,587	
雑収入	42,544	394,556
営業外費用		
支払利息	7,474	
不動産賃貸費用	52,687	
雑損失	361	60,523
経常利益		2,624,776
特別利益		
固定資産売却益	11,749	
投資有価証券売却益	16,097	27,847
特別損失		
固定資産除却損	9,869	9,869
税金等調整前当期純利益		2,642,755
法人税、住民税及び事業税	1,032,597	
法人税等調整額	△ 43,322	989,275
少数株主損益調整前当期純利益		1,653,480
少数株主利益		39,771
当期純利益		1,613,708

連結株主資本等変動計算書

（平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,414,415	1,300,391	12,472,132	△211,874	14,975,065
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△226,632	－	△226,632
当 期 純 利 益	－	－	1,613,708	－	1,613,708
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,387,075	－	1,387,075
当 期 末 残 高	1,414,415	1,300,391	13,859,208	△211,874	16,362,141

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	263,638	299,043	△146,543	－	416,139	537,640	15,928,845
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△226,632
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	1,613,708
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△2,902	－	141,252	△19,782	118,567	66,944	185,511
連結会計年度中の変動額合計	△2,902	－	141,252	△19,782	118,567	66,944	1,572,587
当 期 末 残 高	260,736	299,043	△5,291	△19,782	534,706	604,584	17,501,432

貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
[21,427,293]	[13,785,181]
現金預金	買掛金
6,625,116	10,260,676
受取手形及び売掛金	電子記録債権
11,988,045	2,337,000
電子記録債権	未払法人税等
628,316	535,000
有価証券	前受金
500,000	213,277
商品及び製品	割賦利益繰延
609,974	56,384
原材料及び貯蔵品	役員賞与引当金
2,882	6,770
前渡金	その他
171,079	376,073
繰延税金資産	固定負債
103,531	[493,894]
関係会社短期貸付金	繰延税金負債
225,000	75,887
その他の他	退職給付引当金
602,702	17,350
貸倒引当金	役員退職慰労引当金
△29,356	181,292
固定資産	再評価に係る繰延税金負債
[6,896,916]	184,661
有形固定資産	その他
(3,370,846)	34,702
建物	負債合計
490,697	14,279,075
建物附属設備	純資産の部
86,001	株主資本
構築物	[13,481,808]
31,659	資本金
機械及び装置	(1,414,415)
106	資本剰余金
車両運搬具	(1,300,391)
18	資本準備金
工具器具備品	1,248,878
14,857	その他資本剰余金
貸与資産	51,513
228,905	利益剰余金
土地	(10,978,875)
2,518,599	利益準備金
無形固定資産	120,704
(84,446)	その他利益剰余金
電話加入権	10,858,170
4,515	退職給与積立金
ソフトウェア	497,327
79,931	固定資産圧縮積立金
投資その他の資産	132,737
(3,441,623)	別途積立金
投資有価証券	1,015,070
1,466,397	繰越利益剰余金
関係会社株式	9,213,036
1,373,176	自己株式
従業員長期貸付金	(△211,874)
3,369	評価・換算差額等
関係会社長期貸付金	[563,325]
137,500	その他有価証券評価差額金
長期預金	264,281
500,000	土地再評価差額金
その他の他	299,043
175,930	純資産合計
貸倒引当金	14,045,134
△214,750	負債・純資産合計
資産合計	28,324,209
28,324,209	28,324,209

損 益 計 算 書

(平成25年12月 1 日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		35,560,986
売 上 原 価		
期 首 商 品 棚 卸 高	541,729	
当 期 商 品 仕 入 高	31,777,416	
合 計	32,319,146	
期 末 商 品 棚 卸 高	612,856	31,706,289
売 上 総 利 益		3,854,697
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額	27,269	
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額	27,173	95
差 引 売 上 総 利 益		3,854,793
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,190,425
営 業 利 益		1,664,367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39,319	
受 取 配 当 金	110,224	
受 取 家 賃	17,614	
固 定 資 産 売 却 益	13,114	
不 動 産 賃 貸 料	94,016	
為 替 差 益	83,662	
雑 収 入	82,430	440,383
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	144	
不 動 産 賃 貸 費 用	48,439	
雑 損 失	62	48,646
経 常 利 益		2,056,105
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,634	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,097	27,731
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	45,710	45,710
税 引 前 当 期 純 利 益		2,038,126
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	813,445	
法 人 税 等 調 整 額	△26,615	786,830
当 期 純 利 益		1,251,296

株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	その他の 積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	132,737	1,512,397	8,188,373
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△226,632
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,251,296
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,024,663
当 期 末 残 高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	132,737	1,512,397	9,213,036

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△211,874	12,457,145	265,967	299,043	565,011	13,022,156
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	△226,632	-	-	-	△226,632
当期純利益	-	1,251,296	-	-	-	1,251,296
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	△1,686	-	△1,686	△1,686
事業年度中の変動額合計	-	1,024,663	△1,686	-	△1,686	1,022,977
当 期 末 残 高	△211,874	13,481,808	264,281	299,043	563,325	14,045,134

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

マルカキカイ株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルカキカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

マルカキカイ株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び近畿第一監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月13日

マルカキカイ株式会社 監査役会

常勤監査役	森	康	明	Ⓔ	
常勤監査役	有	山	晃	一	Ⓔ
社外監査役	柴	功	安	Ⓔ	
社外監査役	長	崎	伸	郎	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたし、1株につき14円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき12円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき26円となります。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は126,914,340円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年2月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化を図るため取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かまえ しんじ 釜江 信次 (昭和17年12月22日生)	昭和40年3月 当社入社 平成3年2月 当社取締役 平成9年2月 当社常務取締役 平成12年2月 当社専務取締役 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役会長(現在) (重要な兼職の状況) ソコエンジニアリング株式会社代表取締役会長	161,900株
2	たけした としあき 竹下 敏章 (昭和28年11月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年12月 当社執行役員 平成16年2月 当社取締役 平成17年4月 当社産業機械本部長 平成19年2月 当社取締役兼常務執行役員 平成23年2月 当社代表取締役社長(現在)	46,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	にはし はるひさ 二 橋 春 久 (昭 和 27 年 6 月 15 日 生)	昭和50年2月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年7月 株式会社本郷入社 平成14年12月 同社取締役 平成18年4月 株式会社エイチワン取締役営業本部長 平成23年4月 同社専務取締役欧州北米地域本部長 平成24年9月 当社入社 常勤顧問 平成25年2月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成25年6月 当社経営戦略本部長 (現在) グローバル機材本部担当 (現在)	1,200株
4	まなべ さとし 真 鍋 聡 (昭 和 29 年 12 月 21 日 生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年12月 当社執行役員 平成19年2月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成20年7月 当社建設機械本部長 平成21年12月 当社東京支社長 平成24年9月 当社東南アジア・インド営業統括(現在) (重要な兼職の状況) マルカ・タイ取締役社長 マルカ・インド取締役社長	29,300株
5	なんば つねひさ 難 波 経 久 (昭 和 31 年 12 月 1 日 生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年12月 当社岡山支店長 平成15年12月 当社大阪産業機械第一部長 平成17年12月 当社大阪産機本部長代理 平成18年12月 当社執行役員 当社大阪産機本部長 平成21年12月 マルカ・広州董事長 (現在) マルカ・上海董事長総経理 (現在) 平成23年2月 当社取締役兼執行役員 (現在) 当社産業機械副本部長 平成24年12月 当社中国営業統括 (現在) (重要な兼職の状況) マルカ・広州董事長 マルカ・上海董事長総経理	4,400株
6	よしぎ ひろゆき 吉 儀 裕 之 (昭 和 28 年 12 月 31 日 生)	昭和52年1月 日本富士産業株式会社入社 平成11年4月 同社保険部次長 平成15年4月 当社保険部長 平成19年12月 当社執行役員 平成21年6月 当社ニュープロダクト営業部長 平成21年12月 当社保険部担当 (現在) 平成23年2月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成24年9月 当社建設機械本部長 平成25年12月 ジャパンソシアル株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年12月 当社建設機械本部担当 (現在) (重要な兼職の状況) ジャパソシアル株式会社代表取締役社長	7,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	い い だ く に ひ こ 飯 田 邦 彦 (昭和31年12月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年12月 当社財務部長 平成15年4月 当社総務部長 平成18年12月 当社広報室長 平成20年12月 当社理事 平成21年12月 当社管理副本部長 平成23年12月 当社総務・財務部長 平成24年12月 当社執行役員 平成25年2月 当社取締役兼執行役員(現在) 当社管理本部長(現在) 総務部・財務部・法務部担当(現在)	4,300株
*8	い ず み し ん す け 泉 信 介 (昭和33年11月18日生)	昭和57年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成11年10月 コベルコ建機株式会社入社 平成17年4月 コベルコクレーン株式会社入社 平成18年4月 同社経営企画部付 (KOBELCO CRANES NORTH AMERICA INC. 社長) 平成23年4月 同社経営企画部付 (KOBELCO CRANES INDIA PVT. LTD. 社長) 平成25年11月 同社営業本部副本部長 平成26年4月 同社執行役員営業本部長 平成26年6月 同社取締役執行役員営業本部長(現在)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 泉 信介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 泉 信介氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
コベルコクレーン株式会社における役員としての豊富な知識・経験等を有しておられ、業務執行より独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担っていただくためです。同氏の大局的な見地からの意見等は当社経営にとって重要であり、適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
社外取締役候補者である泉 信介氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. *は新任の候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
*1	すぎうら かつのり 杉 浦 克 典 (昭和28年7月10日生)	平成19年11月 当社入社 管理本部長付部長 平成19年12月 当社内部監査室長(現在) 平成20年12月 当社経営企画室長(現在) 平成21年12月 当社理事(現在)	6,300株
2	ありやま こういち 有 山 晃 一 (昭和26年11月20日生)	平成16年12月 当社入社 海外業務部部长代理 平成17年3月 マルカ・アメリカ経理部長 平成20年3月 当社海外統括室長 平成21年12月 当社財務部長 平成23年12月 当社総務・財務部担当部長 平成25年2月 当社常勤監査役(現在)	300株
3	しば のりやす 柴 功 安 (昭和27年11月6日生)	昭和50年4月 株式会社不二越入社 平成13年2月 同社取締役 平成13年12月 同社取締役マテリアル事業部長 経営企画担当 平成14年12月 同社取締役マテリアル事業担当 経営企画担当 平成15年2月 当社監査役(現在) 株式会社不二越取締役経営企画・ 広報担当アジア営業管掌 平成16年2月 同社常務取締役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社不二越常務取締役	1,300株
4	ながさきのぶお 長 崎 伸 郎 (昭和30年6月28日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成18年1月 同社グローバル監査室長 平成20年1月 同社関連事業部長 平成21年1月 同社関連事業室長 平成22年1月 あいおい損害保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)理事 平成22年4月 同社執行役員 平成23年2月 当社監査役(現在) 平成26年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役執行役員(現在) (重要な兼職の状況) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役執行役員	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴 功安氏、長崎伸郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 柴 功安氏、長崎伸郎氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①柴 功安氏は、株式会社不二越で長年に亘る役員経験を通じて、特に経営企画の分野で幅広い経験と高い見識を有しておられ、これを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。
- ②長崎伸郎氏は、トヨタ自動車株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における豊富な経験を通じて高い見識を有しておられ、経営全般において広範で高度な視野から当社の監査をしていただくため、社外監査役候補者といたしました。なお、当社は長崎伸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 柴 功安氏、長崎伸郎氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、柴 功安氏は12年、長崎伸郎氏は4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、柴 功安氏、長崎伸郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. *は新任の候補者であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される諸富秀一氏、並びに監査役を退任される森康明氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議によることに、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
諸 富 秀 一	平成19年2月 当社取締役兼執行役員 現在に至る
森 康 明	平成25年2月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

第68回 定時株主総会

会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

大阪 新阪急ホテル(2階 紫の間)

大阪市北区芝田一丁目1番35号

大阪 新阪急ホテル

検索

<http://www.hankyu-hotel.com/hotel/osakashh/>



最寄駅



- ・ JR「大阪駅」
- ・ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」
- ・ 阪急電鉄「梅田駅」
- ・ 地下鉄谷町線「東梅田駅」
- ・ 阪神電鉄「梅田駅」

□ 上記各駅から徒歩1~10分位

◎ 当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。